



おおぶ議会だより



世界の遊びを紹介する「ビンツータンレーハッシュウレー」のパフォーマンスを楽しむ子どもたち

寒中お見舞い申し上げます



政治家は、公職選挙法により、年賀状などの挨拶状を出すことが禁止されています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

大府市議会議員一同

INDEX

- ◆臨時会(10月)・定例会(12月) 2~4
- ◆委員会審査状況 4~7
- ◆一般質問(14人が質問) 8~14
- ◆委員会活動報告 15~17
- ◆定例会(3月)開催予定 18
- ◆政治倫理に関する研修会 18



10月 第3回臨時会 会期：令和3年10月29日（1日間）

条例関係 1件

- 議案第49号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について……………原案可決（全員）
（人的援助が必要な公益的法人等に対し、柔軟に職員の派遣を行えるよう、改正するもの）

補正予算関係 1件

- 議案第50号 令和3年度大府市一般会計補正予算（第8号）……………原案可決（全員）

12月 第4回定例会 会期：令和3年11月30日から12月17日まで（18日間）

条例関係 8件

- 議案第51号 大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の
制定について……………原案可決（全員）
（誰もが人格と個性を尊重し合いながら安心して暮らすことのできる共生社会の実現を目指して制定するもの）
- 議案第52号 大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例の制定について……………原案可決（全員）
（認知症や知的障がいなどのある人の誰もが安心して暮らすことのできるまちの実現を目指して制定するもの）
- 議案第53号 大府市人と犬及び猫との共生に関する条例の制定について……………原案可決（全員）
（人と犬や猫が共生することのできる地域社会を実現するため制定するもの）
- 議案第54号 大府市使用料条例の一部改正について……………原案可決（全員）
（公民館、石ヶ瀬会館及びいきいきプラザの利用時間の変更）
- 議案第55号 大府市手数料条例の一部改正について……………原案可決（全員）
（長期優良住宅建築等計画認定申請等に対する審査に係る規定の整備）
- 議案第56号 大府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定め
る条例の一部改正について……………原案可決（全員）
（電磁的記録により行うことができる手続の範囲の拡大）
- 議案第57号 大府市国民健康保険条例の一部改正について……………原案可決（全員）
（出産育児一時金の支給額の引上げ）
- 議案第58号 大府市下水道条例の一部改正について……………原案可決（多数）
（下水道使用料の改定）

補正予算関係 4件

- 議案第72号 令和3年度大府市一般会計補正予算（第9号）……………原案可決（全員）
- 議案第59号 令和3年度大府市一般会計補正予算（第10号）……………原案可決（多数）
- 議案第73号 令和3年度大府市一般会計補正予算（第11号）……………原案可決（全員）
- 議案第60号 令和3年度大府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）……………原案可決（全員）

一般議案

11件

- 議案第61号 市の境界変更について……………原案可決（全員）
- 議案第62号 市の境界変更に伴う財産処分の協議について……………原案可決（全員）
（大府市と東海市との境界を変更することに伴うもの）
- 議案第63号 指定管理者の指定について（大府市勤労文化会館）……………原案可決（全員）
・指定の相手方 大府市文化協会・株式会社ピーアンドピー共同体
・指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- 議案第64号 指定管理者の指定について（大府市デイサービスセンター・長草デイサービスセンター）……………原案可決（全員）
・指定の相手方 特定非営利活動法人ネットワーク大府
・指定の期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- 議案第65号 指定管理者の指定について（大府市立東山児童老人福祉センター）……………原案可決（全員）
・指定の相手方 特定非営利活動法人みらいっこ
・指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- 議案第66号 指定管理者の指定について（大府市石ヶ瀬会館）……………原案可決（全員）
・指定の相手方 NPO法人ミューぶらん・おおぶ
・指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- 議案第67号 指定管理者の指定について（大府市民体育館・大府体育センター・大府市運動広場）……………原案可決（全員）
・指定の相手方 大府市スポーツ協会・大府市総合型地域スポーツクラブOBUエニスポ共同体
・指定の期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
- 議案第68号 指定管理者の指定について（二ツ池セレクトナ・二ツ池公園グラウンド）……………原案可決（全員）
・指定の相手方 アクティオ株式会社
・指定の期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- 議案第69号 市道の路線変更について……………原案可決（全員）
・市道3419号線（朝日町）
- 議案第70号 工事請負契約の締結について（統合新設保育園建設工事（建築工事））……………原案可決（全員）
・契約金額 431,200,000円 ・契約の相手方 大明建設株式会社
- 議員派遣について……………原案可決（全員）

人事関係

2件

- 議案第71号 教育委員会委員の任命について……………同意（全員）
・富田 良平氏（共栄町）
- 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて……………異議なく答申（全員）
・塚本 鋭裕氏（米田町）

意見書

2件

- 意見書第6号 インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施を求める意見書……………原案可決（全員）
- 意見書第7号 ヤングケアラーへの支援の充実を求める意見書……………原案可決（全員）

賛成・反対が分かれた議案 (全会一致の議案は省略しています)

○：賛成 ×：反対

会 派			自民クラブ							市民クラブ					公明党		無所属クラブ		共	会	風
議案番号	結果		藤本宗久	太田和利	酒井真二	鷹羽琴美	加古守	山本正和	早川高光	小山昌子	大西勝彦	三宅佳典	野北孝治	木下久子	柴崎智子	国本礼子	鷹羽登久子	宮下真悟	久永和枝	森山守	鷹羽富美子
定例会	議案58	可決	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
	議案59	可決	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×

※議長は地方自治法の規定により、議決に加わることはできません。※一番上の行は、議員の所属会派を表します。「共」は日本共産党、「会」は無会派クラブ、「風」は風民の会です。

委員会審査状況

《第3回臨時会》

総務委員会

公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

問 この条例を改正する理由は何か。

答 人的援助が必要な公益的法人等に対して、柔軟に職員を派遣できる体制を整えるためである。

厚生文教委員会

令和3年度大府市一般会計補正予算(第8号)

問 新型コロナウイルスワクチンの追加接種に伴って、健康管理システムに、どういった改修が必要なのか。

答 このシステムは予防接種全体を把握するもので、今回の改修は、追加接種のデータ等を入力するためのものとなる。

問 ワクチン接種に係る補正予算の積算根拠は何か。

答 接種委託料は令和4年3月分までを、クーポン券については、3月発送分までの数を計上している。

問 大府市民球場の仮運用を開始するのはいつか。

答 令和4年1月なるべく早い時期から仮運用を始めていきたいと考えている。

問 仮運用期間中における使用料は徴収しないということか。

答 令和3年度中の仮運用期間の使用料は無料であるが、清掃や草刈りなどの協力はしていただく予定である。



▲1月から仮運用が始まった大府市民球場 (横根町)

建設産業委員会

令和3年度大府市一般会計補正予算(第8号)

問 施工箇所の地中から産業廃棄物が出たことにより、市道養父森岡線の道路工事が遅れることはないか。

答 東海市境から石ヶ瀬川までの区間の工事については、全体的な工期が遅れるような影響はないため、令和5年度末の完了を目指している。

問 地中から除去した産業廃棄物の処分が適正に行われたかどうかを、市はどのように確認するのか。

答 地中埋設物除去委託については、産業廃棄物の運搬や処分の許可を受けている業者に発注する予定である。また、産業廃棄物のマニフェストを確認して管理する。

《第4回定例会》

総務委員会

大府市人と犬及び猫との共生に関する条例の制定について

問 所有者のいない猫に給餌するときは適切な方法で行うとあるが、ふんの始末は誰が行うと考えているか。

答 地面にそのまま餌を置くのではなく、餌を入れるものを置くことや、トイレを設置するなどして、給餌をする人に、ふんの始末をしていただくことになると考えている。

問 市民等に求める内容を「役割」ではなく「責務」とした理由は何か。

答 人と犬及び猫が共生する地域社会の実現のために、責任を持って行動していただきたいと考えているからである。

問 犬及び猫へのマイクロチップ装着を奨励するために、考えていることはあるか。

答 マイクロチップ装着に係る補助制度の創設を考えている。

大府市使用料条例の一部改正について

問 公民館等の開館時間の変更に對して、事前予約をして利用している団体や市民への影響をどのように考えているか。

答 21時から22時までの利用については、延長の区分を設ける。事前の周知を行うことで、影響はないと考えている。

問 今後、施設の利用時間を21時までとしていく考えか。

答 今後の利用状況等を踏まえて考えていく。

指定管理者の指定について（大府市勤労文化会館（愛三文化会館））

問 宿泊施設やトレーニングルームは、これまでどおりの運営となるのか。

答 運営方法は、状況に合わせて指定管理者とともに考えていく予定である。



▲市民の文化活動を支える愛三文化会館

問 施設の目的達成やコロナ禍による影響等を踏まえて、業務仕様書等の見直しを行ったか。

答 新型コロナウイルス等の感染防止措置の実施や、事業が変更となった場合の対応や責任分担について業務仕様書に追加するなどの変更を行った。

厚生文教委員会

大府市障がいのある人のコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例の制定について

問 令和2年3月に制定した大府市手話言語条例とは別に、この条例を制定する理由は何か。

答 手話言語条例は、手話が言語であること及びろう者への理解を深めるために制定したが、この条例は、障がいについての理解を深め、社会参加を促進し、共生社会を実現していくために制定するものである。

問 第4条第3項に、施策の推進に当たっては、関係者の意見を聴く機会を設けるとあるが、具体的にどのような方法で行うのか。

答 現在、特別支援学校の教員や保護者などと情報交換の場を設けている。今後も引き続き、意見聴取を行うが、具体的な方法については、これから調整していく。

大府市成年後見制度の利用の促進に関する条例の制定について

問 知多5市5町での共同運用を求めて、市独自で制度の利用促進を図るために、条例制定が必要だと判断した理由は何か。

答 成年後見制度は、判断能力が衰えた方の生活支援を行う上で、最後の砦^{とりで}となるため、市が取り組むことに意義があると考えている。

大府市国民健康保険条例の一部改正について

問 出産に伴う産科医療補償制度の掛金が見直されたことで、出産に係る自己負担は減るのか。

答 出産費用が4千円下がることになるため、その分、負担は減ることになる。

令和3年度大府市一般会計補正予算（第9号）

問 子育て世帯への臨時特別給付(先行給付金)に当たり、翻訳員謝礼が計上されているが、何を翻訳するのか。

答 対象者に通知するお知らせ文書や申請書、記載例を6か国語に翻訳する。また、文書には翻訳ページへのQRコードを掲載し、ウェブサイト上から閲覧できるようにする予定である。

問 臨時特別給付に係るシステム改修の費用が計上されていないのはなぜか。

答 国の補助金の対象経費にはなっているが、既存システムを活用し、職員で対応していくため、計上していない。



▲子育て世帯への給付金プロジェクトチーム

令和3年度大府市一般会計補正予算
(第10号)

問 国の児童手当制度の改正に伴い、所得上限額が設定されるが、どのような世帯に適用されるのか。

答 所得上限額の目安としては、子ども2人と配偶者の3人を扶養している世帯で、1,200万円程度の年収がある場合となる。この改正により、300世帯から400世帯に影響すると見込んでいる。

問 健康管理システムの改修によって、どのような健診(検診)内容がマイナポータルで閲覧できるようになるのか。

答 基本情報として、受診した年齢や医療機関などを見ることができ、健診(検診)内容のうち、法定の共通項目は閲覧可能であるが、任意項目については市町村によって異なる。

令和3年度大府市一般会計補正予算
(第11号)

問 住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の対象となる「家計が急変した世帯」は、どれぐらいを見込んでいるか。

答 国の積算根拠に基づき割り出すと、648世帯となる。

問 子育て世帯への臨時特別給付の追加給付分を、クーポン券ではなく、現金とした理由は何か。

答 市民からの声があったということ、クーポン券では事務費が多く掛かり、配布にも時間が掛かることから、現金での給付と判断した。

指定管理者の指定について(大府市
デイサービスセンター・長草デイ
サービスセンター)

問 指定管理の期間をどのように決めているか。

答 期間は、今後の施設の在り方や事業内容等を勘案して決めている。デイサービスセンターについては、市が運営主体となって通所サービスを確保する意義が薄れてきていることから、今後の事業の在り方を検討する必要があるため、3年とした。

問 指定管理者が変更されても、利用者は安心して引き続き利用することができるとか。

答 指定管理の候補者には、利用者を第一に考えることが重要である旨を確認しており、引き続き利用できるという説明を受けている。

指定管理者の指定について(大府市
立東山児童老人福祉センター)

問 選定審査において、点数が上回った項目が少なかった事業者のところが候補者とされた理由は何か。

答 審査基準に基づく総合評価により審査することになっており、上回った項目数ではなく、合計点数で判断をした。また、指定管理者制度を導入するメリットである民間事業者の創意工夫等による効果を積極的に評価したいため、サービス向上の項目の配点を高くしている。



▲4月から民間運営となる東山児童老人福祉センター

指定管理者の指定について(大府市
石ヶ瀬会館)

問 石ヶ瀬会館の設置目的の一つに、「高齢者の生きがい活動」が定められているが、事業計画書の中に記載されていない理由は何か。

〔答〕 石ヶ瀬会館は、シルバー人材センターが利用しているため、それが設置目的の一つとなっている。事業計画書に記載がないのは、募集の際に提示した業務仕様書に、その項目がなかったためだと考えられるが、選定時に示された講座計画の中に、セカンドライフ講座等が盛り込まれており、設置目的につながる取組も含まれている。

指定管理者の指定について（大府市民体育館（メディアス体育館および）・大府体育センター・大府市運動広場）

〔問〕 全国的にスポーツジムの需要が高まる中、応募者が1団体しかなかった理由をどう分析したか。

〔答〕 募集に際して行った事前説明会には、ほかに2社の参加があったが、メディアス体育館の利用率が高く、自分たちで収益事業等を行うことが難しいこともあり、応募されなかったのではないかと考えている。

工事請負契約の締結について（統合新設保育園建設工事（建築工事））

〔問〕 材料価格が高騰しているが、資材の確保に問題はないか。

〔答〕 建材価格の上昇や資材の調達が困難になってきていることにより、できる限り長く工期を確保するため、本会議初日の議決をお願いしている。

〔問〕 事後審査型制限付一般競争入札ということだが、落札後の審査において、契約の相手方は、条件を満たし、品質、工期ともに確保できることを確認したか。

〔答〕 これまでの工事実績など、事前に出した条件に基づき提示されたものを見て、審査を行い、適正だと判断した。



▲統合新設保育園の完成イメージ（馬池町）

建設産業委員会

大府市下水道条例の一部改正について

〔問〕 下水道使用料を改定する理由は何か。

〔答〕 下水道事業は、公営企業として独立採算の原則が適用されており、使用者は受益等に応じ、適正に使用料等を負担する必要がある。今後下水道サービスを維持していくために望ましい下水道使用料体系を検討し、改定することとした。

〔問〕 今回の改定により、一般家庭における下水道使用料は、どれくらい増額すると想定しているか。

〔答〕 3人世帯の排出量を2か月で約50㎡と想定した場合、現状の4、180円に比べ、令和4年10月の改定では、4、560円（380円増）、令和7年4月の改定では、5、110円（930円増）になる。

〔問〕 今回の改定は、市民への負担増だけでなく、他市町の下水道事業の経営改善等を参考に、本市の経営の合理化等の検討を尽くした上で行われたものか。

〔答〕 派遣された専門のアドバイザーから、使用料以外の収入に対する取組や、経費節減に対するアイデアをもらいながら検討した結果である。

令和3年度大府市一般会計補正予算（第10号）

〔問〕 ふるさと納税の寄附額が増えている要因は何か。

〔答〕 寝具、おせち料理、牛肉、バイオリン等の返礼品が好調なため、寄附額の増加につながっている。

指定管理者の指定について（大府市自然体験学習施設「二ツ池セレクト」・二ツ池公園グラウンド）

〔問〕 施設の指定管理期間を3年間にした理由は何か。

〔答〕 近年、パークPFIや指定管理によって、いろいろな形で公園の管理・運営が行われているので、事例を検証し、今後の展開について調査研究したいと考えているため、今回は3年間とした。



▲自然と一体となった公園（二ツ池セレクトナ）

※パークPFIとは、公園の管理等を行う事業者を公募によって選定する制度（公募設置管理制度）のこと。

一般質問

(14人) ※正副議長は一般質問を行わない慣例になっています。



コロナ禍における 在宅介護支援について

小山 昌子 議員



質問 感染拡大時における在宅介護への協力体制は、どのようなになっているか

答弁 国、県からの新型コロナウイルス感染症に係る通知は、介護保険事業者に展開して情報共有を図るとともに、利用者や職員間で感染や濃厚接触者が発生した場合には、介護保険事業者から連絡をいただける体制を構築している。

質問 愛知県や関係機関との連携はどのようなになっているか

答弁 保健所から自宅待機を要請されている濃厚接触者や、海外から帰国した方とその家族からの依頼により、食料品・日用品の買物代行や、調剤薬の受取りの支援をしてきた。感染再拡大時には保健所と市が連携して、自宅療養者の状況確認を行うことになった。第6波の到来に備えて、血中酸素濃度測定器の貸出し等について保健所との

連携や情報共有を進め、個々の自宅療養者の状況に応じた適切な対応が図れるよう努めていく。

質問 感染拡大の第5波までを振り返り、第6波に向けて備えていることは何か

答弁 感染予防、感染拡大防止に努めていくことが第一であり、市からの支援を行っていくためには、事業者からの連絡が必要である。今後も、この連絡体制を堅持することにより、速やかな支援を継続していく。

質問 感染拡大に備えた在宅介護等の支援体制の「見える化」をどのように図っていく考えか

答弁 事業者からの連絡内容を記録し、情報共有を図っている。市公式ウェブサイトで在宅医療介護を支える多職種の皆様を紹介し、事業者等と連携してオール大府で支援していく。



景観という観点から見た まちづくり

大西 勝彦 議員



質問 景観計画のコンセプト、内容は、どういったものか

答弁 本計画は、本市における四季（しき）・彩（さい）・時（じ）の豊かな景観資源を再認識した上で、市民、事業者、行政が協働して景観を通じたまちづくりに取り組むための総合的な指針とするものである。また、本市の景観特性を自然・農業景観である「さとの景観」、主に市街化区域の景観である「まちの景観」、歴史的資源や文化の景観である「歴史の景観」、及びこれらをつなぐ「つなぐ景観」に分類し、それぞれの景観特性について、景観形成の基本方針や施策を示している。

げており、その施策の一つとして「無電柱化の推進による景観の向上」を挙げている。また、「歴史の景観形成」における基本方針の一つである「歴史景観を身近なものとして楽しむきっかけづくり」においても、同様の施策を挙げている。

質問 市内で無電柱化の計画はあるか

答弁 無電柱化については、まちの魅力の向上にもつながる有効な手段であると認識している。一方で、無電柱化が進まない要因として、無電柱化の実施に要する多額の費用と時間、引込みや地上機器設置箇所に係る地域の合意形成及び電線管理者との事業調整といった課題が挙げられる。現在のところ、本市では具体的な取組の予定はないが、まずは、現在検討を進めている大府駅周辺のまちづくり計画に合わせて、無電柱化の計画についても検討を進めている。



健康寿命の延伸のために

国本 礼子 議員



質 問 带状疱疹ワクチンの効果をどのように考えるか

答 弁 病気の発症率を低減させ、神経痛など、合併症の予防にも有効とされる。安全性について特段の懸念は報告されていないことから、有効だと考えている。

質 問 带状疱疹ワクチン接種の助成についての考えは

答 弁 個々の疾病に対し、まん延防止や重症化予防等に有効な知見が得られている予防接種に対しては、本市独自の取組として、接種費用の助成等の検討を進めたい。带状疱疹ワクチンの接種費用の助成をすることによる効果や、国での審議状況を踏まえて検討していく。

質 問 子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨が再開された場合、どのような周知方法を予定しているか



▲オンラインによる診療

答 弁 個別通知の実施とともに、市公式ウェブサイトや医療機関での周知等による情報提供をしていくことを考えている。

質 問 本市がスーパーシティ型国家戦略特別区域の指定に応募してからの進捗状況は

答 弁 PHR^{*}、オンライン診療、MaaS^{*}などの先端技術を活用した医療・福祉・介護の連携強化により、市民に最適なケア・サービスが提供されるスーパーシティ構想を国に提案した。現状においても実施可能な施策を推進するとともに、今後も新たな課題解決に取り組んでいく。

※PHRとは、Personal Health Recordの頭文字をとった略語で、個人の健康・医療・介護に関するデータ情報のこと。

※MaaS(マース)とは、地域住民や旅行者の移動ニーズに対応し、公共交通等の移動に最適な組み合わせを検索、予約、決済等、一括で行うサービスのこと。



大府駅周辺を魅力ある大府市の顔とするために

太田 和利 議員



質 問 駅前のみちづくりをどのようなスケジュールで進めていく考えか

答 弁 令和3年度、市全域を見渡したまちづくりの計画として「大府市立地適正化計画」の策定に取り掛かっている。大府駅周辺のまちづくり計画については、立地適正化計画の内容を踏まえるとともに、民間開発の誘導など、実現性の高い計画にするために、官民連携などの手法を視野に入れながらビジョンを策定していく。そして、令和4年度末には大府駅周辺まちづくり計画を公表し、取組を進めていく。

質 問 大府本町線における無電柱化推進計画の進捗はどうなっているのか

答 弁 現在検討を進めている大府駅周辺のまちづくり計画に合わせて、無電柱化の計画についても検討を進めている。

質 問 大府本町線において、歩行者の安全性を確保するために、どのような対策を考えているか

答 弁 大府駅周辺のまちづくり計画において、まちの回遊性の向上の観点からも、歩行空間の確保が重要となることから、まちづくり計画と合わせて、大府本町線の歩行者及び自動車交通等、道路の在り方を十分に検討していく。

質 問 空家等対策の一つとして、新たな補助制度を創設する考えはあるか

答 弁 市による改善指導等に加え、空家所有者による自主的な対応を促すことも必要であると考えている。地域の生活環境の保全と、安心で安全なまちづくりの推進を図ることを目的に、老朽化した空家の解体費用に対する補助制度の創設に向け、現在、調整を進めている。



市民の平和と安全を しっかりと担保するために

藤本 宗久 議員



質問 新型コロナウイルス感染症に関する危機という未曾有の事態に対して、素早い判断や対応がなされたポイントは何か

答弁 危機に直面した場合の行政運営には、首長がリーダーシップを発揮し、危機感とミSSIONを職員と共有して、スピード感を持って対応することが肝要であると考えている。

質問 大規模断水が発生したときの対応はどのようになされるか

答弁 市内の水道管は網目状に形成されているので、断水時においても他のルートからのバックアップ給水により、断水範囲を縮小できるようになっている。また、共和配水場と長草配水場には、停電に備え自家発電電機を設置しており、停電時においても24時間の運転が可能となっている。

質問 大規模火災、有毒ガス噴出の事態が発生したときの対応はどのようになされるか

答弁 有毒ガス噴出時の初動対応として消防警戒区域を設定し、地域住民等の安全確保と被害の拡大防止を優先する。また、本市及び近隣市町の消防力を超える災害発生の場合は、応援・受援体制の充実を図り、状況に応じた特殊車両、資機材及び人員を増強し対応していく。

質問 武力攻撃及びテロが発生したときの対応はどのようになされるか

答弁 「大府市国民保護計画」において、国民の保護のための措置を的確かつ迅速に実施することとしている。武力攻撃には「大府市国民保護対策本部」を、テロ等の緊急事態が発生した場合には「大府市緊急対処事態対策本部」をそれぞれ設置して対応することになる。



市民の命と安心を支える 救急・消防について

鷹羽 登久子 議員



質問 コロナ禍における救急活動について、感染者が多く発生した時期の救急搬送の状況はどうだったか

答弁 感染者に関する搬送困難件数は3件あり、主に保健所との連絡や病院との調整に時間を要して30分以上現場滞在したものであり、医療機関への受入れ困難が要因ではなかった。

質問 緊急消防援助隊の災害派遣の経験を職員間で共有し継承するための取組は

答弁 東日本大震災の派遣を契機に、派遣経験者が中心となり、毎年、消防本部敷地内で野営訓練を指導して、知識や技術の伝承をしている。さらに、次世代にその知識や技術を伝承することを目的として作成している「消防伝承録」の一環として、東海豪雨等での活動経験を題材に、当時、最前線であった職員を講師に講習会を開催した。



▲消防本部での訓練風景

質問 火災から命を守るために市民が知っておくべきことは何か。また、火災からの避難を更に周知する考えは

答弁 消防法では、消火・通報・避難の順で規定されており、基本的にこの順で訓練指導をしているが、災害弱者となる高齢者や障がいのある方は、避難を最優先し、安全な場所から119番通報することも重要と考える。さらに、近隣の火災に気付いた場合は、自宅への延焼拡大を防止するために戸締まりをして、煙や臭いのない風上の方角へ避難することも大切であり、これらのことを様々な訓練や講習会で周知していきたい。



「健康都市おおぶ」に
ふさわしい農業振興を目指して

鷹羽 琴美 議員



質 問 今後、スマート農業をどのように推進していくのか

答 本市には、農業分野への参入を目指す企業から、独自の技術を活用した農業用の機械やシステムの開発を進めるために、モニターとなる農業者の紹介依頼もあるので、マッチングを図り、本市の営農状況に適したスマート農業技術の開発支援や導入を推進していく。

質 問 女性農業者が働きやすい環境整備に向けて、どのように取り組んでいくのか

答 家族間での話し合いにより、経営方針や役割分担、働きやすい就業環境等について取り決める「家族経営協定」の締結を推進している。また、従業員を雇用する際の労働環境の整備等が、女性の働きやすい環境づくりにつながるため、経営状況等に応じて、農業者に対し、法人化することを勧めている。

質 問 有機農業について、今後、どのような取組をしていくのか

答 令和3年8月に有機農業に関する講演会を開催したところ、受講者の一人が有機農業にチャレンジを始めた。10月からは、月1回程度、市内の公立保育園の給食で、農薬や化学肥料を使わずに栽培した本市産の野菜を試験的に使用する取組も進めている。今後とも、有機農業の理解を深める講演会や有機農業の先進地との情報交換を通じて、有機農業を始めとする環境にやさしい農業に意欲的にチャレンジする農業者を支援していく。

質 問 有機農業と地域振興を考える自治体ネットワークに加入する考えはあるか

答 既加入団体と情報交換をしているが、更に情報を収集するため、加入を検討していく。

※スマート農業とは、ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用する農業のこと。



適切な予防接種の実施体制及び
環境整備について

宮下 真悟 議員



質 問 子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨の再開について、今後の対応をどう展開していく考えか

答 希望する方が速やかにワクチン接種を受けられるよう、医療機関への受入れ協力依頼等、接種環境を整えていくとともに、定期接種の対象者については、必要な情報が届くよう、予診票やリーフレットの個別通知を始め、市公式ウェブサイトや医療機関でのポスター掲示等の情報提供を予定している。

質 問 正確な情報を対象者本人や保護者に周知する上での学校の役割をどのように考えているか

答 HPVワクチンを含むがん教育においては、小学校ではがんを通じて健康と命の大切さを育むこと、中学校では科学的根拠に基づいて理解することを主な狙いとして、保健体育科

を中心に実施している。文部科学省より出されている「がん教育推進のための教材」等も活用して、より正確な情報を伝え、児童生徒や保護者が主体的に健康課題解決のための行動や考え方ができるようにしていく。

質 問 抗体保有率が低い世代の男性に対する風疹の抗体検査及びワクチン接種に関する啓発の成果と課題はどうか

答 抗体検査の受検率は、昨年度末時点で23・6%である。これは、対象者が主に働く世代の男性で、時間的に余裕がない、検査に対する意識が低い、新型コロナウイルス感染拡大による受診控え等の影響が考えられる。今後、抗体検査及び予防接種の必要性を啓発するとともに、勤務先での健診、市で実施する夜間休日の健診時における検査機会の利用等について、個別通知や市公式ウェブサイト、母子手帳アプリ等を活用し、周知していく。



投票環境の向上に向けた取組 放課後児童健全育成事業

柴崎 智子 議員



質 問 高齢者等の交通弱者の投票環境について、どのように考えるか

答 弁 人口減少により、投票所の中で、本市は人口の増加に合

わせて増やしている。知多5市と比較すると東海市に次いで2番目に狭い範囲内に投票所を配置できており、徒歩や自転車でも行きやすい環境にある。今後、高齢化が進んでいく中で、交通弱者の投票環境の向上に対応できるように、引き続き調査・研究を行っていく。

質 問 移動期日前投票所の設置、期日前投票所への移動支援について、どのように考えるか

答 弁 統合廃止の予定はないので、現段階では移動支援や移動期日前投票所を検討する時期ではないと考えている。アローブの期日前投票所は、初めて投票者が100人を超えた。至学館

大学期日前投票所は、主権者教育を行う場としても有効であり、今後も継続していく。投票所への移動手段としては、ふれあいバスも活用いただきたい。

質 問 大府市放課後クラブと民設の放課後児童クラブ（学童保育）は、運営内容等が異なっても同じ役割と考えてよいか

答 弁 児童の状況や発達段階を踏まえながら、「放課後児童健全育成事業」を実施するもので、同じ役割を担っている。

質 問 就学援助受給世帯には、全額免除の放課後クラブと同等に、学童保育においても補助を講じないか

答 弁 民設の学童保育では、公設の放課後クラブと異なる運営がされている。保護者は、運営内容や手数料等を総合的に考えて入所先を選択していると理解している。



安全に安心して楽しく暮らせる まちとなるため

木下 久子 議員



質 問 自転車に係る交通ルールを周知徹底していく考えは

答 弁 自転車に関する交通ルール

の改正があった場合には、広報おおぶ、市公式ウェブサイト等による周知に加えて、大型商業施設や大府駅、共和駅において、チラシを配布して啓発を実施している。ほかにも、自転車と歩行者が密集して危険な歩道や交差点においては、警察署員とともに危機管理課職員が、自転車利用者に交通ルールを守るよう呼び掛ける街頭啓発を実施している。



▲自転車の交通ルールを啓発するのぼり旗

質 問 住宅用火災警報器の維持管理について周知できているか

答 弁 ポスターの掲示、市公式ウェブサイト上での情報提供

はもちろん、春、秋の全国火災予防運動週間には、大型店舗において、利用客に直接チラシを手渡し、住宅用火災警報器の点検方法、10年を目安とする交換の時期について啓発を行い、点検方法とその重要性を伝えている。また、企業、事業所の自衛消防訓練、小中学校、地域の避難・消火訓練での指導時や市防災学習センターにおいても、デモ機などを使用し、住宅用火災警報器の重要性及び維持管理の必要性について周知している。

質 問 スケートパークを整備する考えはあるか

答 弁 スケートパークの整備には課題が多くあると考える。本市のスポーツ施設については、施設の状態や市民の意見を参考にしながら、新設や改修を計画に行っている。

安全な給食を提供するための体制について



酒井 真一 議員



質 問 納入食材の安全性はどこでチェックしているのか

答 弁 本市では、「大府市給食室衛生マニュアル」を作成し、

食材を納入する際の検収の手順や品温、異物の混入、鮮度などの留意事項、食品ごとのチェック項目を定めるなどして安全性を確保している。これらの作業は、国産の食材についても、外国産の食材についても同様の対応としている。

質 問 食品トレーサビリティの体制は構築されているか

答 弁 牛肉及び米については、個別の法律で実施が義務付けられているので、遡及・追跡が可能な体制となっている。また、食品衛生法においては、食品全般の仕入れ元及び出荷・販売先等に係る記録の作成・保存が食品事業者の努力義務として規定されている。本市の食材納入業者における取組率は集計してい

ないが、令和2年度の流通加工業者における記録の保存の取組率は、農林水産省の全国調査によると45・1%とのことであった。

質 問 給食を食べない園児に対して、どのように対応しているのか

答 弁 食べ物の好き嫌いがあり、完食できない園児への関わりについては、保育士からの言葉掛けや友達と一緒に食べる楽しさなどの環境づくりを大切に、当該園児が嫌いなものでも少しずつ食べられるよう、丁寧



▲食育の大切さがうたわれている大府市幼保児小中連携教育の指針（さくらら）

※食品トレーサビリティとは、事業者が食品を取り扱った際の記録を作成し、保存しておくことで、食品の移動を把握すること。

誰もが安心して暮らせるまちを目指して



鷹羽 富美子 議員



質 問 高齢者や低額所得者等の住宅確保要配慮者の現状をどう認識しているか

答 弁 住宅確保要配慮者に対する自立支援の推進が必要と考え、既に都市整備部及び福祉部が連携した取組を進めている。

質 問 「賃貸住宅供給促進計画」を策定すべきと考えるが、見解は

答 弁 必要な状況ではないと考える。

質 問 「居住支援協議会」の設立が必要と考えるが、見解は

答 弁 必要な状況ではないと考える。

質 問 「住まいの相談窓口」が必要と考えるが、見解は

答 弁 既に庁内で連携しており、新たに必要はないと考える。

質 問 住宅確保要配慮者を支援するために、民間賃貸住宅を「みなし公営住宅」として家賃補助をする考えはないか

答 弁 入居応募倍率が平成30年度以降3倍を切るようになり、このような状況から、借上公営住宅等の新たな公営住宅としての住宅施策は必要ないと考える。

質 問 風呂釜・浴槽・シャワーを全ての市営住宅に設置する考えはないか

答 弁 市営住宅は、現在5団地292戸を管理しており、そのうち3団地178戸については、浴室のみの提供となっている。入居募集の際には、募集要項にそれらの設置が必要である旨を明記している。全体に設置する場合、その分を受益として、家賃を低廉にするためにも、風呂釜・浴槽・シャワーを設置する考えはない。



国民健康保険に加入する市民も 安心して生活するために

久永 和枝 議員



質問 所得の約1割を超える国民健康保険の保険税は、生活を圧迫すると考えるが、引き下げていく考えはないか

答弁 国保税は、世帯や被保険者の人数に応じた応益負担と、それぞれの被保険者の負担能力に応じた応能負担により、適切に賦課されている。低所得世帯には、応益保険税に7割・5割・2割の軽減がある。また、18歳以下の子どもを対象に、均等割保険税の一人目の2割、二人目以降の5割を減免すること、子育て支援を充実している。

国民健康保険 保険税計算例〔40歳以上夫婦 18歳以下の子ども2人4人世帯〕

区分	医療分	介護分	介護分
所得割	136,210円	43,690円	30,840円
資産割	10,000円	2,000円	2,000円
均等割	95,200円	28,000円	18,000円
平等割	22,000円	7,000円	7,000円
子ども減免額	16,660円	4,900円	—
小計(保険税額)	246,700円	75,700円	57,800円
保険税額	380,200円(所得300万円の約12.7%)		

※所得割、資産割、均等割、平等割は、それぞれ所得、資産、人口、世帯数に応じた率で算出される。また、所得割、資産割、均等割、平等割は、それぞれ所得、資産、人口、世帯数に応じた率で算出される。

▲所得の1割を超える国保税の計算例

質問 けがや病気のとときの生活保障のために市独自の傷病手当金の給付を行う考えはないか

答弁 保険財政上の余裕があると、は言えない状況であるため、現在、市独自で支給する検討はしていない。

質問 市独自に出産手当金を給付する考えはないか

答弁 出産手当金も、保険者が保険財政上の余裕がある場合などに、自主的に条例を制定して行うことができる任意給付である。国は社会保障制度改革の中で、短時間労働者への被用者保険の適用拡大を行い、被用者による支え合いの仕組みである被用者保険の保障によって傷病手当金や出産手当金の支給を確保する改革を進めている。今後、も被用者保険の適用対象が拡大していく見込みのため、国保における出産手当金の対象者は限定的になると考える。



大府市行政にとって 地域とは何か

森山 守 議員



質問 今後の「チームきらきら大府」の推進にどう取り組むのか

答弁 平成24年に策定した「大府市幼保児小中連携教育の指針」、いわゆる「きらきら」は、子どもたちにとって身近な生活範囲である地域に着目し、学校は家庭だけでなく、地域とも積極的に関わり、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの育成を図ろうとする取組で、「子どもは地域で育てるもの」という思いは、今日まで本市の教育活動の支柱となっている。「チームきらきら」の推進は、間もなく改訂作業を終える「きらきら」をどのように周知し、連携を求めていくかによるところが大きい。その行程は、子どもたちの見守り活動、あいさつ運動、教育活動への参画等、地域の方々の、子どもたちのために労を惜しまない姿勢に対する敬意と感謝をもって臨んでいく。また、学校教育の内容や指

導の在り方等も、保護者や地域の意見を真摯に受け止め、改善の貴重な機会としていく。

質問 地域で活動する高齢者と市長当局による「サミット」開催の考えは

答弁 幅広い年代の方に参加いただく「まちトーク」や高齢者との懇談会等を開催したい。

質問 コロナ禍における地域総ぐるみ防災訓練を、平時の防災活動や、災害時の地域活動にどう生かしていくのか

答弁 共和東自治区では住民が中心となり、受付、間仕切りの設置等の場面ごとに最善の方法を確認・検証しながら進め、訓練後は参加者同士で、運営主体は地域であることや訓練内容を実際に生かすための方法を話し合っていた。この新たな訓練を他の自治区でも実施できるよう映像に収め、働き掛けている。

委員会活動報告

総務委員会

「大府市におけるゼロカーボンシティの推進について」の調査研究を行った。

至学館大学学生との情報交換会

(10月11日)

この情報交換会は、2050年にその時代を担っているであろう若者の、環境問題に対する現在の考えを伺うことを目的に開催した。

出席した学生は、ここ最近の異常気象を見て、環境問題が身近なものになってきたという反面、「危機感を持っている」と答えたのは8人中2人であった。課題としては、大府市だけでない広域的な取組や、一人一人の意識向上という点が指摘された。また、「本当に2050年に温室効果ガス排出ゼロは可能か」という意見もあった。

大府市への反映

学生からは「情報交換会を機会に、ゼロカーボンについて考えることができた」との感想があった。若者に対しては学ぶ機会の提供が大事であり、市民への伝え方として効果的な

SNSの選定や活用等、これまでにない工夫も必要であると感じた。



▲至学館大学学生との情報交換会

福島県郡山市オンライン視察

(10月20日)

昨年3月に策定した気候変動対策総合戦略において、次世代自動車の加速度的な導入、排出係数の少ない電力会社の選択、一般廃棄物の削減を独自の施策として、2030年度の国の温室効果ガス削減目標を上回る目標値を設定した。また、2050年の脱炭素社会の実現に向けた三つの取組（エネルギー消費の抑制、再生可能エネルギー導入拡大の推進、温室効果ガス吸収源（森林等）の整備）を最大限実施することで、理論上の脱炭素の実現を可能とした。

大府市への反映

印象的だったのが「気候変動対策は生活を脅かすものか、生活の質を向上させるものか」との問い掛けであり、ライフスタイルそのものの変

革を促すような啓発を行政から行っていく必要があることを強く感じた。

愛三工業株式会社との情報交換会

(10月26日)

愛三工業が取り組むべき視点としたポイントとは、事業者が自ら排出したり、エネルギーの使用に伴い間接排出される温室効果ガスの低減だけでなく、取組領域をサプライチェーン全体へと拡大したことである。

同社は「温暖化ガスの削減と利益追求を両立させた環境経営を強化し、持続可能な循環型社会の構築に向けて企業の社会的責任を果たす」として、具体的な活動重点取組の柱を六つ挙げている。

- ① 製品のライフサイクルCO₂排出低減
- ② 製造現場・工場のCO₂排出低減
- ③ サプライチェーンのライフサイクルCO₂排出低減
- ④ クリーンエネルギーの開発・利用
- ⑤ 資源循環、自然共生の社内外環境活動の推進
- ⑥ 動力源多様化に向け全方位での開発促進

また、自動車業界では電気自動車の普及だけがCO₂削減の策だとは言いきれないとの見解も示された。

大府市への反映

企業評価に直結するゼロカーボンへの取組は、サプライチェーン全体を俯瞰するものでなければならず、中小企業等に対しては、行政も一体となって支援することが大事である。

大府市地域婦人団体連絡協議会との情報交換会

(10月26日)

SDGsへの取組は「これなら続けられる」と思ったことがきっかけだという。そして、「現在の地球環境」「ゼロカーボンシティとは何か」「大府市の取組」「身近に実践できること」などについて、講座を企画し、学習することから始めた。現在は、「わたしもあなたも今すぐできる！ 台所からSDGs」をキャッチコピーに、食品ロス削減、発酵合成型有機肥料のアスパを使った生ごみ減量化の啓発活動を行っている。

大府市への反映

ゼロカーボンへの取組は、成果が見えにくいことから何らかの形で「見える化」できるとよい。

また、ごみ出しについては自分の出したごみに責任を持たせるようにしたらどうかとか、常設の資源回収ステーションの設置といった提案も着目すべき意見であると感じた。

厚生文教委員会

「高齢者の生きがいづくりについて」の調査研究を行った。

常設サロンへの訪問

(11月4日・11日)

委員2名ずつのグループに分かれて、「幸齢ゆめハウス」「あつまり処わのや」「ひなたぼっこ」「ふれあいの居場所 長草横丁」「こもれび」「ふれあいの居場所 みどり」の6か所で、利用者と運営者の方の声をお聞きした。



▲あつまり処わのや (柵山町)

- ・「生きがいづくり」、「サロンを利用している理由」などについての主な意見は次のとおり。
- ・堅苦しさがなく楽しめる。
- ・楽しむためには、「健康が一番」である。
- ・趣味に無心になれる、ストレスがたまらない。



▲ひなたぼっこ (共西町)

- ・サロンは、歩いて行けることが一番である。
- ・家族の理解があるからこそ、サロンへ通える。
- ・そもそもこれが「生きがい」だと思いついて活動しているわけではない。
- ・人のために何かできることが、自分の幸せにつながっている。
- ・以上のとおり、様々な貴重な意見をお聞きすることができた。

大府市への反映・所感

- ・訪問後、委員意見交換会では出された主な意見は次のとおり。
- ・家族の理解、お金、健康、場づくり、情報が土台となり「今日用事を作ること(教養)・今日どこかへ行くこと(教育)」を考えることが一番である。
- ・食事、おしゃべり、趣味、働けること、感謝されること、目標・目的があることが「生きがい」となっている。

- ・高齢者もスマートフォンなどのICTを利用して情報を得ていることから、行政の役割としてICT支援を進める必要があるのではないか。
- また、課題として、「サロンを利用されている方は活動的であるが、サロンを利用されていない方への支援が必要ではないか」「サロンを利用しているのは、女性が多く、男性はどうしているのか」などの意見が各委員から述べられた。

その他の調査研究として、高齢者の声をお聞きするために、老人クラブとシルバー人材センターの会員の方にアンケートを実施した。



▲ふれあいの居場所みどり (江端町)

建設産業委員会

「共生社会における公園のあり方について」の調査研究を行った。

発達支援センターおひさま・みのりの情報交換会 (10月11日・14日)

情報交換会は、次の四つの質問事項を中心に意見を伺った。

●公園にあるといいと思う遊具や施設はあるか。

- ・広めのバリアフリートイレ。
- ・姿勢保持が難しい子どもでも利用できるカゴブランコやバケット型ブランコがあるといい。
- ・日陰や東屋あずまやが欲しい。
- ・ゴムチップ舗装や芝生等、転んでも衝撃の少ない地面だと有り難い。
- ・大人が子どもに付き添って利用できる幅広の遊具があるといい。
- ・障がい者用の駐車場。

●公園をもっと利用したくするためには、どうしたらいいと思うか。

- ・ベビーカーや車椅子のためのスロープや、並列で座れるベンチがあるといい。
- ・遊具を定期的に塗り替えて、新しさを保つと利用したくなると思う。
- ・トイレがきれいだいたい。
- ・年齢や障がいの有無を問わず、いろいろな人が楽しめる遊具や施設があれば利用したい。
- 今後の公園に求められるのは、どのような役割だと思うか。
- ・地域にはいろいろな人がいることを認識できる場所。

・様々な年代の人が利用できて、ちよつと立ち寄りたくなるような休憩スポット。

・コロナ禍でも安全に遊んだり運動したりできて、ストレス発散、心身ともに健康を維持できる場所。

・地域住民との交流の場。

●公園とはどのような存在で、どうあつてほしいか。

・コミュニティの一員であると実感できる場所。まずは、いろいろな方々が地域にいることを知り、そこから少しずつお互いの存在を認め合えるような場所になるかと思う。

・親自身もリラックスして、周囲に気にせず普通の時間帯に気軽に立ち寄れる場所を求めている。

・家族で遊んだり、ママ友との交流の場であったり、対人関係を構築できる場所。人目を気にせず気楽に行けたらいいなと思う。

・心身ともに健康を保たせてくれる癒やしの存在。

・様々な世代の人が集まれる場所。

大府市への反映・所感

情報交換会を経て、同日に意見交換会を行った。その際、以下のような意見が各委員から述べられた。

・公園にある施設や設備等を見やすい一覧にし、マップ化すること

市民への情報提供ができ、公園のいいところを再発見できると思う。

・「コミュニティの一員である」と実感できる場所が公園」という話があったが、互いを認め合える共生社会を考える上でいい言葉だと思った。お互いがいろいろな場に出ていって、知る機会をつくる必要がある。

・保護者の方が希望していた、見守りやすく一緒に遊べる遊具とは、インクルーシブ遊具（障がいがある子も、ない子も一緒に使える遊具）の発想と同じだと感じた。市内にはインクルーシブ遊具が少ないので、これからの公園整備において展開可能な話だと思った。

・気軽に公園に行けるようにするためには、清潔な多目的トイレと、日よけや屋根の付いた休める場所の2点が大事だということがわかった。

議会運営委員会

「市議会におけるオンライン会議及び危機対応に関する取組について」の調査研究を行った。

茨城県取手市議会オンライン視察

(11月9日)

取手市議会におけるオンライン会議の取組は、女性議員から、妊娠、出産、育児、介護等があつても会議に参加できる仕組みづくりについて提起されたことをきっかけに始まった。それが、コロナ禍において加速し、現在のオンライン会議の取組につながってきた。

オンライン会議の現状としては、例えば、提出予定議案の事前説明は、オンラインで行われ、その映像はユーチューブで配信され、事後においても確認することができるようになった。また、市内の現地調査については、現地にいる市職員と結び、現場の様子を動画配信して説明をする取組を行っている。また、コロナ禍において、医療従事者等との意見交換会もオンラインで行った実績がある。

オンラインの機器は、貸与されているタブレット端末で資料の閲覧をしながら、音声は個人の別の端末でオンライン参加し聞くという2台使いがやりやすいとのことであった。

また、取手市議会の危機対応に関する取組については、有事において、議会がまとまって動けるように、危機対応の基本方針だけ決めておき、詳細にわたる業務継続計画は作成していないとのことであった。

しかし、「平時にできないことは

有事にできない」という考えのもとに、ここでもICTの活用が進んでいる。

例えば、個人に貸与したタブレット端末を使用して災害対応訓練を行う。想定した被害箇所に対し、タブレット端末で撮影、メールで送信、デジタルマップへ落とし込む作業を行う。また、議員の安否確認には、普段から使い慣れているLINEを利用する。

このように、オンライン会議を始めとするICTの活用は、地方議会でも、将来的には当たり前のものになるだろう。「難しく考えず、まずはできることから始めてみてはどうか」といった提案に共感した。



▲茨城県取手市議会オンライン視察

委員会の活動報告の詳細は、市議会のウェブサイトに掲載しています。



大府市議会からのお知らせ

第1回定例会(3月議会)は、次の日程で開催する予定です

2月25日(金) 本会議 初日	3月10日(木) 建設産業委員会
28日(月) 本会議 2日目	11日(金) 厚生文教委員会
3月 7日(月) 本会議 3日目(一般質問 1日目)	14日(月) 総務委員会
8日(火) 本会議 4日目(一般質問 2日目)	17日(木) 本会議 最終日

いずれも午前9時からです

政治倫理に関する研修会を開催しました

大府市議会では、令和3年12月22日(水)、市議会議員19名全員を対象に、「政治倫理に関する研修会」を開催しました。大府市議会では、議員の4年の任期中、少なくとも一度は、政治倫理について学ぶ機会を設けることが慣例になっています。今任期中の研修会は、本来であれば、令和2年度中に開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、延期となっていました。

今回は、議会事務局実務研究会の野村憲一氏をお招きし、「自治体議員のコンプライアンス」と題して御講義をいただきました。

研修会では、法令遵守は当然のこととして、議会内外での発言、議員同士や職員に対するセクハラやパワハラなどの防止、SNS等のインターネットとの付き合い方、議員として知り得た情報の取り扱い方など、議員には、より高いレベルでのコンプライアンスが求められることについてお話しいただきました。

近年、全国的に、公職選挙法違反や贈収賄にとどまらず、議会における議員の言動(やじ等)や、議会外における議員の言動(SNS等への投稿)が問題になるケースが散見されています。このような事態を



大府市議会議員が起こすことは、「大府市」の名前を悪い意味で全国に広げることになってしまいます。

今回の研修により、コンプライアンスや政治倫理等に関する基本的な気構えについて再認識しました。私たち大府市議会議員は、引き続き、市民の皆様からの信頼の維持・向上に努めてまいります。

【編集後記】

この二年間、感染症対策のために、学校に通うことができなかった大学生の皆さんは、どんな気持ちでいるのだろうか。今、私の手元に、森岡毅さんの『苦しかったときの話をしようか』という本がある。

「大学生になって社会人になる時期が近づいたら、自分の進むべき道は自然に見えるようになる」と思っていたのに、全くそうはならなかった！」

あの頃の私も、自分が一体何をしたらいいのか、わからなかった。今にして思えば、やりたいことがわからないまま生きていくのも、決して、間違いいではないのだと思う。それどころか、それも正解なんだと思う。でも、ちよつと苦かった。

あの日々があつたからこそと、思える日が必ず来ると、エールとともに送りたい。

(Y・M)